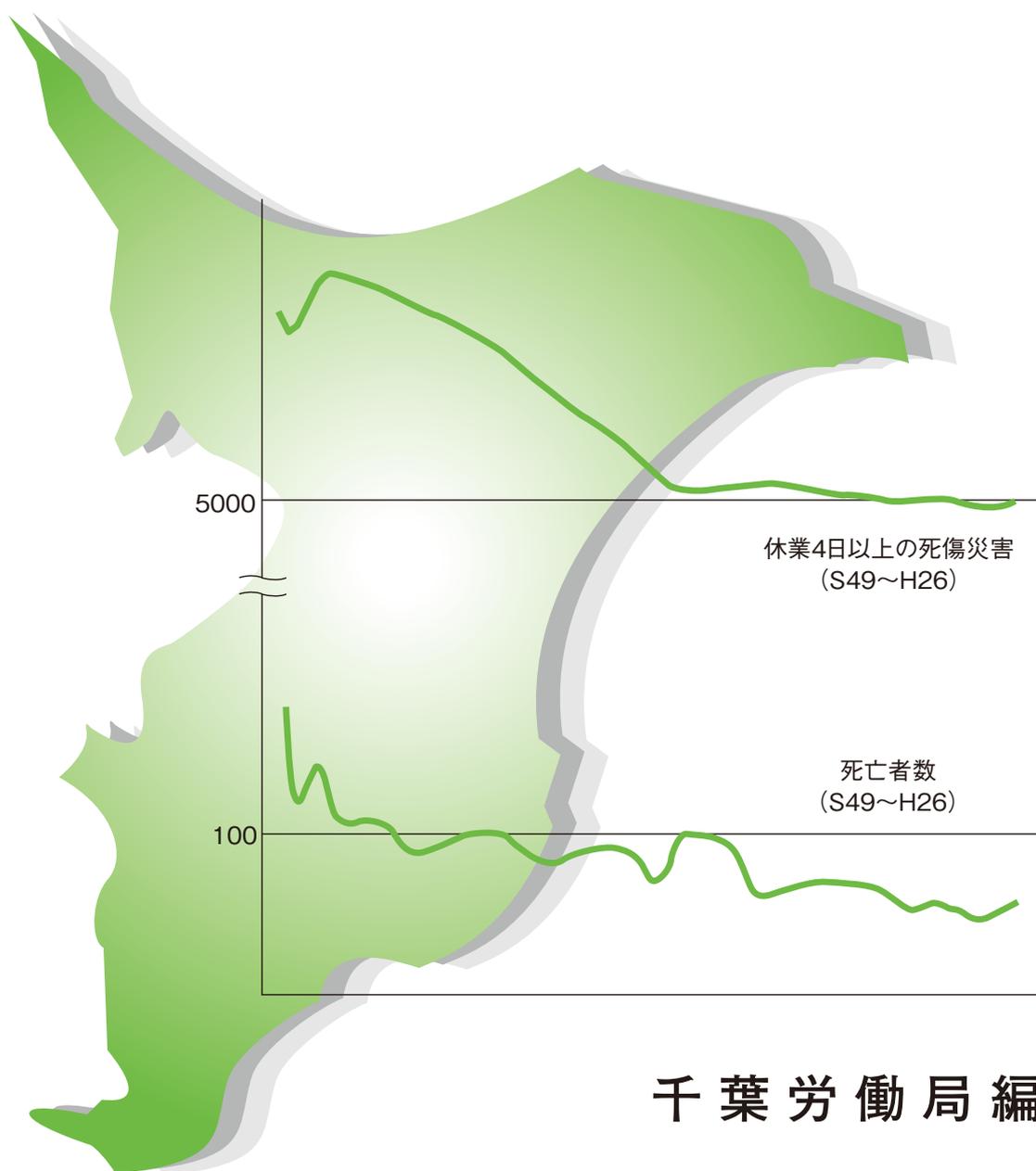


平成27年度

グラフで見る 千葉県の 労働災害の現状



全国の労働災害による死傷者数は長期的には減少傾向ですが、平成22年から平成24年にかけて連続して増加、平成25年は一時的に減少したが、平成26年は再び増加し、前年同期比1.2%増の119,535件となりました。また、死亡災害についても前年同期比2.6%増の1,057件となり増加し、一度に3人以上の労働者が死傷する重大災害についても、前年同期比19.7%増の292件（速報値）と大幅に増加しています。

千葉県内における平成26年の労働災害は、死傷災害が前年比2.1%増の5,098件となりました。従来から災害の多かった製造業及び建設業は長期的にみると減少傾向を示していますが、第三次産業、とりわけ社会福祉施設での転倒、腰痛が増加しています。

死亡災害については前年比10.4%増の53件となり、3年連続の増加となりました。製造業でのはさまれ・巻き込まれ災害、建設業での墜落・転落災害、運輸交通貨物業での交通事故といった従来からみられる災害で26.4%を占めています。

労働者の健康状況については、定期健康診断の結果50.0%の労働者に何らかの所見が認められ、特に血中脂質、肝機能、血圧等にかかる有所見率が高くなっています。

更に、平成25年度における過重労働等を原因とした精神障害及び脳・心臓疾患に係る労災請求件数も依然として高い水準となっています。

平成25年度から、平成29年度までの第12次労働災害防止計画が始まっています。千葉労働局でも同計画を策定し、

「誰もが安心して健康に働くことができる社会^{ちば}を実現するために」

をキャッチフレーズに展開しています。近年、第三次産業において死傷者が増加しており、これらの業種も重点的に労働災害防止対策を講じていくこととしています。

これらのことを踏まえ、今年度の主要対策は以下のとおりとなっています。

<平成27年度主要対策>

1 建設業における労働災害防止対策

建設業は、死亡災害が増加し、今後、工事量増加が見込まれることから最重点として、建設工事の発注機関との連絡協議会の開催、合同パトロールの実施等の連携強化を通じて、安全衛生に配慮した発注の促進、統括安全衛生管理の徹底、新規参入者教育等の取組を推進します。また、墜落・転落災害の防止対策を推進します。

2 労働災害を減少させるための重点業種等対策の推進

労働災害による死者数、負傷者数を減少させるために最重点の建設業のほか、陸上貨物運送事業（荷役作業時の墜落・転落災害防止）、第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店、ゴルフ場における災害防止）、製造業（食料品製造業、金属製品製造業における災害防止）、化学工場（爆発火災災害防止）を重点に災害防止対策を推進します。

3 職業性疾病等の予防対策、メンタルヘルス対策、産業保健対策の推進

石綿健康障害予防対策、じん肺予防対策、熱中症予防対策、化学物質等安全データシート（SDS）の交付、周知など化学物質による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策、産業保健対策、受動喫煙防止対策を推進します。

これらの対策を強力に推進するためには、労使をはじめ県民の皆様の御理解と御協力が何よりも不可欠なものとなっています。

この冊子が労働災害、健康障害を防止するための一助になれば幸いと存じます。

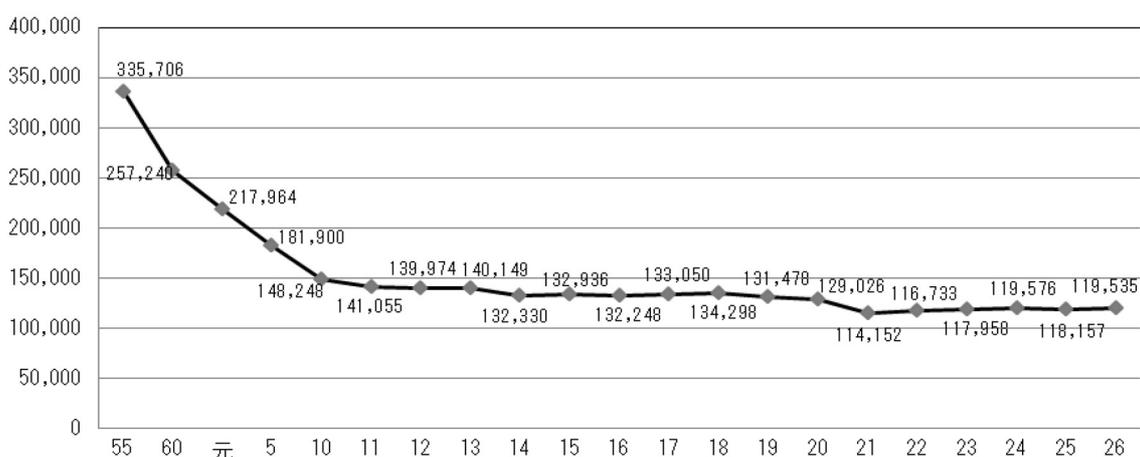
② 減少傾向が鈍化している労働災害

1. 全国

労働災害による休業4日以上死傷者数は、昭和36年の481,686人（休業8日以上死傷者数）をピークとして減少してきました。平成22年以降の増加傾向に対し平成25年は一時的に減少しましたが、平成26年は1.2%増となり、更なる対策の推進により労働災害の減少を促す必要があります。

死亡災害は、平成23年に過去最少となりましたが、以降は増減を繰り返しています。

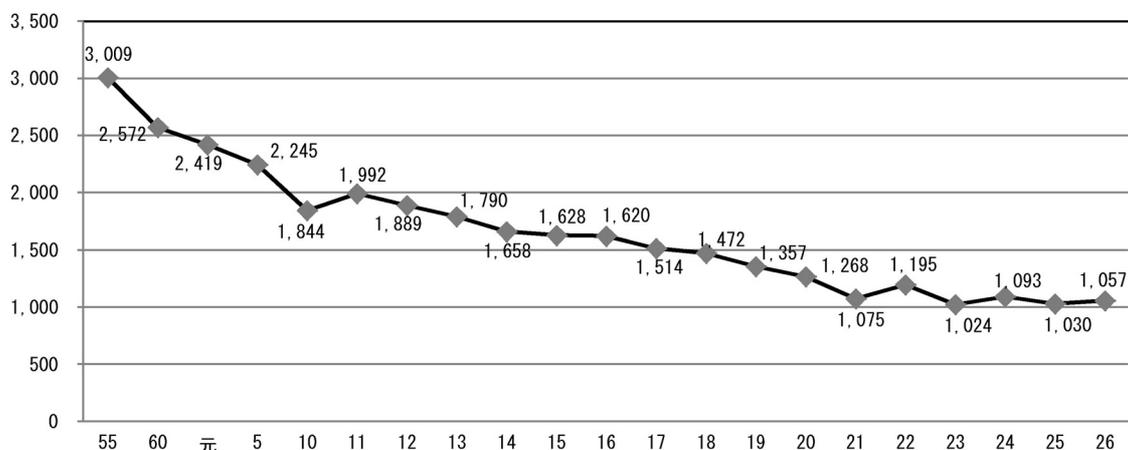
全国における死傷者数の推移（全産業）



(注) 平成10年までは労災給付データ、平成11年以降は労働者死傷病報告による。

平成23年は東日本大震災を直接原因とする災害を除く。

全国における死亡者数の推移（全産業）



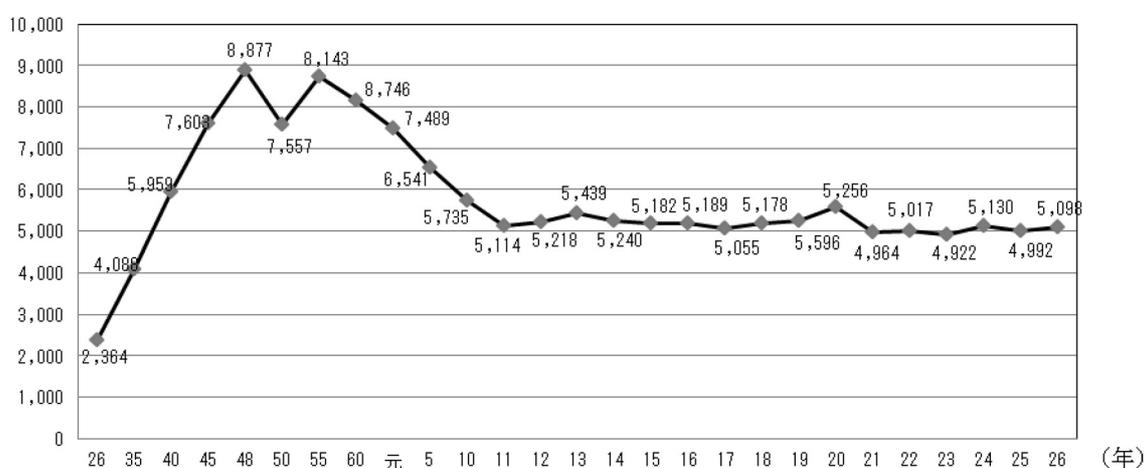
(注) 平成23年は東日本大震災を直接原因とする災害は除く。

2. 千葉県内

労働災害による休業4日以上の死傷者数は、昭和48年の8,877人をピークとしてその後減少を続け、平成23年は労働安全衛生法施行（昭和47年）以来最少となりましたが、平成11年以降は長期的に5,000件前後で横ばい状態が続いています。

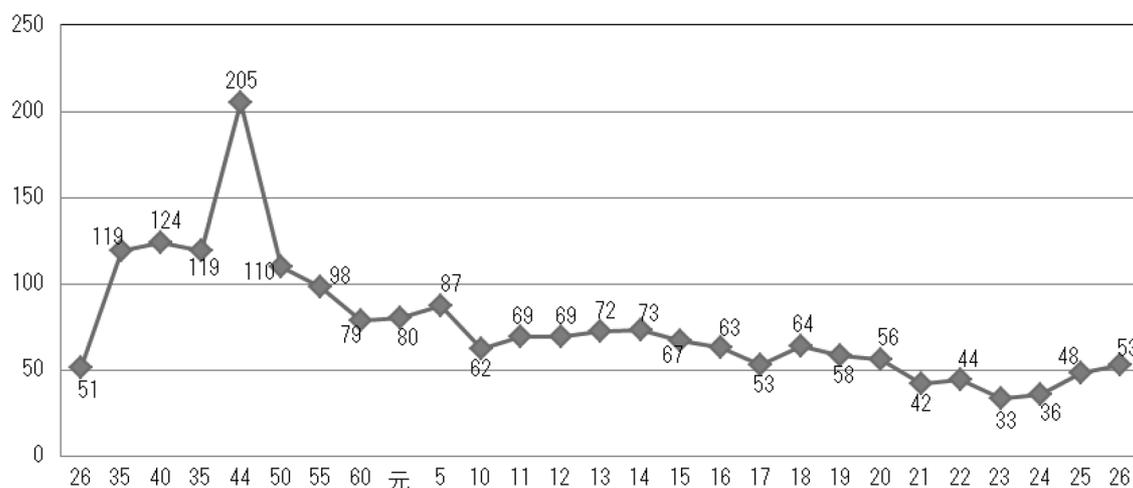
死亡者数は、昭和40年代の200人前後から、昭和50年代には100人を割り込むこととなり、その後も減少傾向を示しています。しかし、平成26年は前年比5人増となりました。

千葉県における死傷者数の推移（全産業）



(注) 昭和29年～47年は休業8日以上、昭和48年以降は休業4日以上。
平成9年までは労災給付データ、平成10年以降は労働者死傷病報告による。

千葉県における死亡者数の推移（全産業）



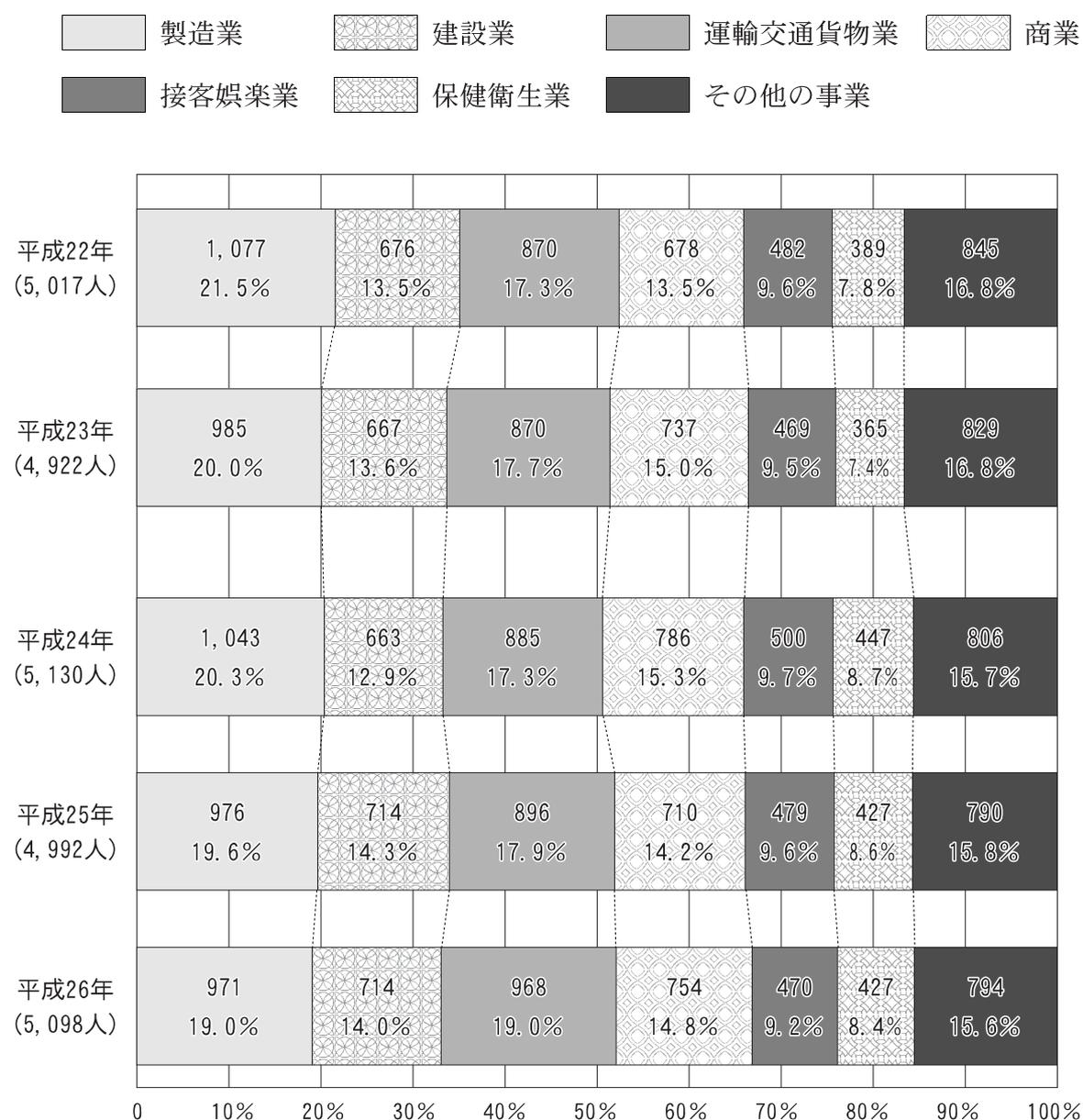
③ 死傷者の多い第二次産業、増え始めた第三次産業

平成26年は、前年と比べ106人（2.1%）増加し、再び5,000人を上回りました。

業種別では、平成26年も例年どおり製造業、建設業、運輸交通貨物業の3業種（2,653人）が全産業の半数以上（52.0%）を占めています。

近年、第三次産業は増加傾向であり、特に小売業（商業のうちの業種）では、592人で前年に比べ6.0%増となっています。

業種別・年別死傷者数



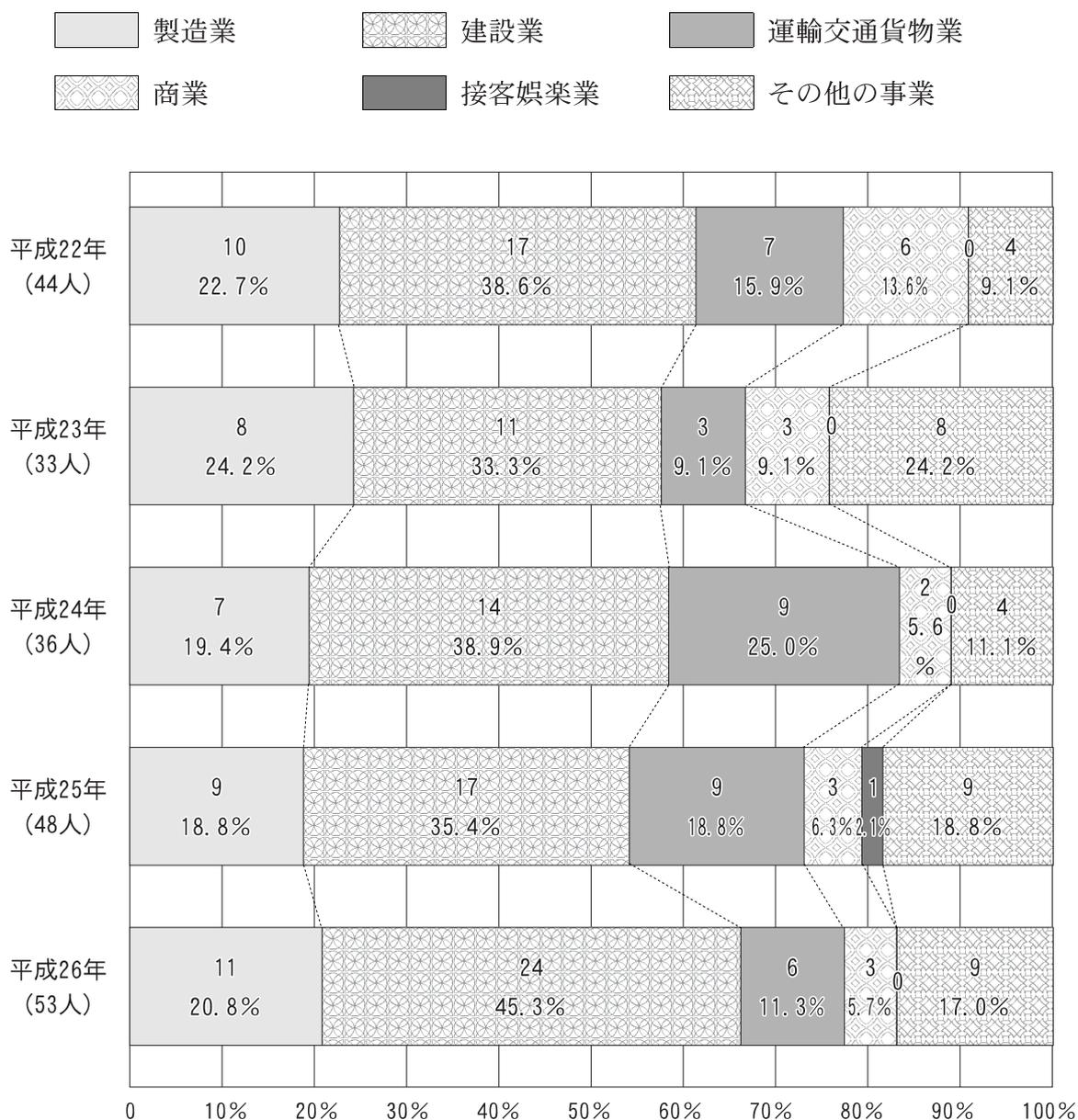
(注) 運輸交通貨物業とは、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

4 依然として死亡災害の多い建設業、製造業

平成26年の死亡災害は前年より5名増加し、製造業と建設業を中心に多くの業種で増加となりました。

また、全産業における建設業の占める割合は45.3%、製造業の占める割合は20.8%でこの2業種で66.0%に達しています。

業種別・年別死亡災害発生状況



(注) 運輸交通貨物業とは、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

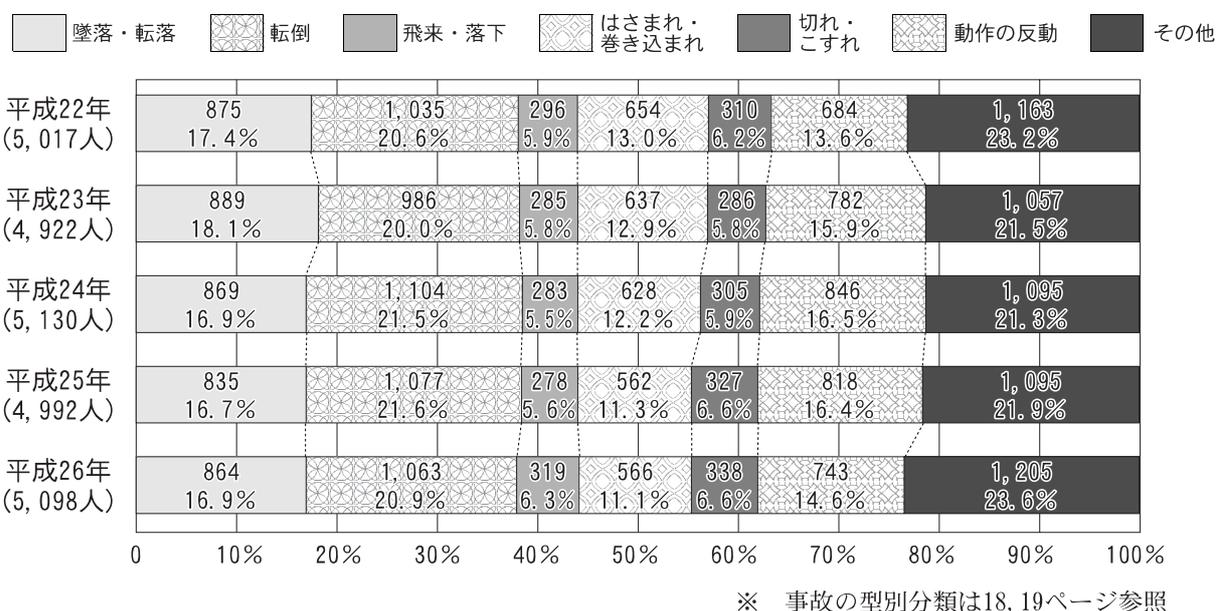
5 繰り返される在来型労働災害

1. 死傷災害

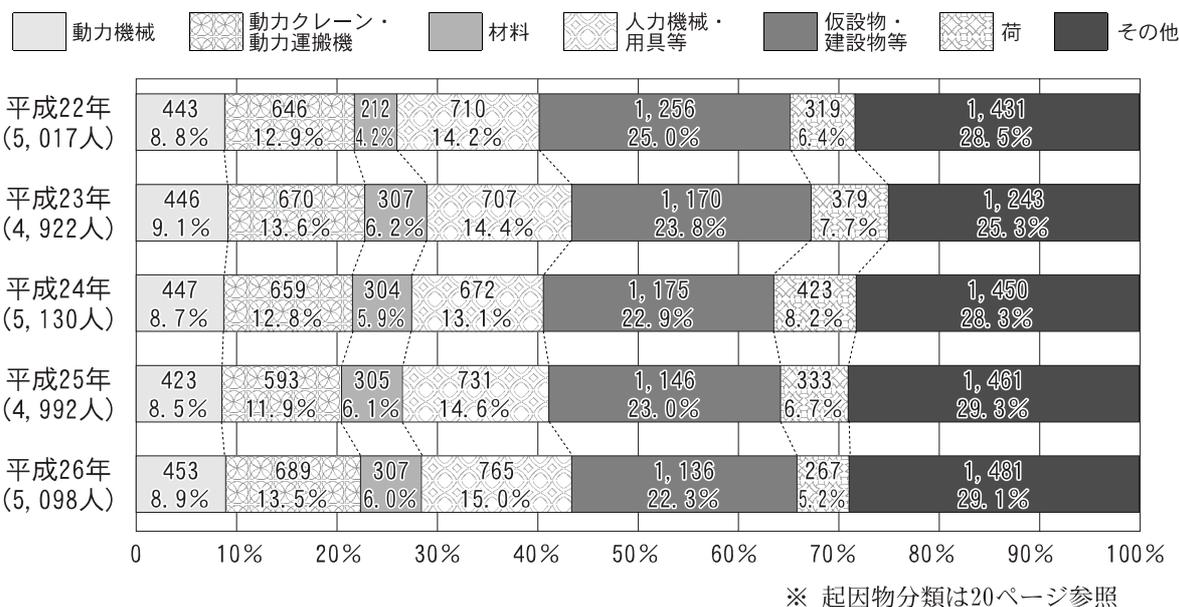
平成26年における千葉県内の死傷者数を事故の型別で見ると、墜落・転落、転倒、挟まれ・巻き込まれで全体の48.9%を占めています。また、動作の反動による災害が増加傾向にあります。

起因物別では、仮設物・建築物等、人力機械・用具等、動力クレーン・動力運搬機で全体の半数近い割合を占めています。

事故の型別死傷災害発生状況



起因物別死傷災害発生状況

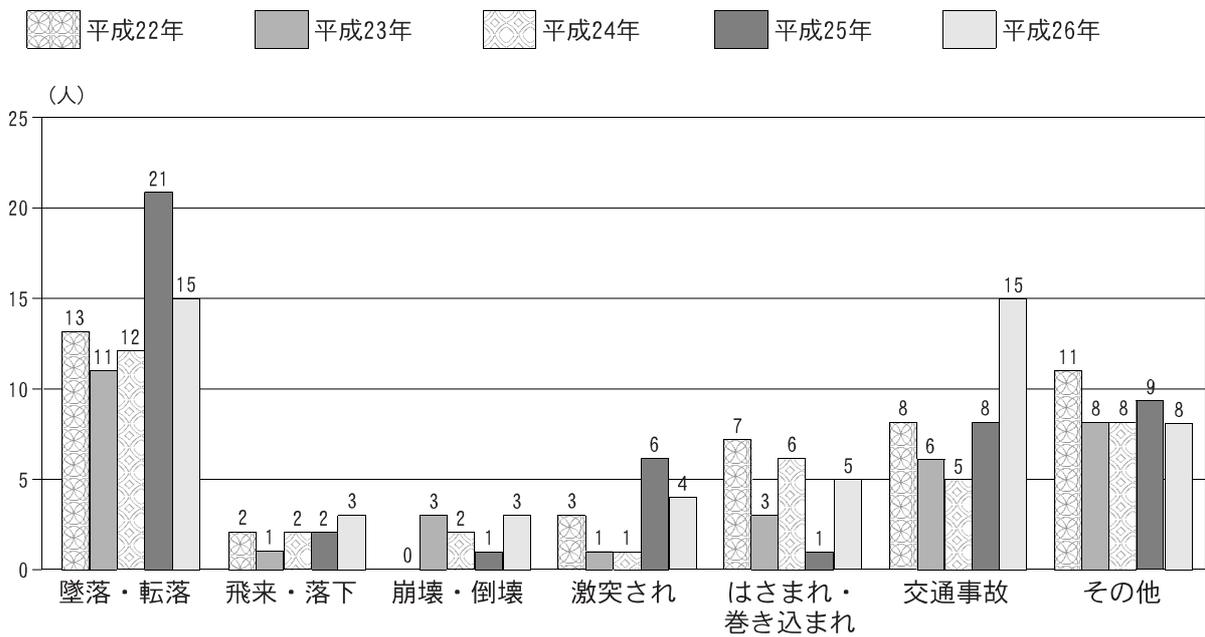


2. 死亡災害

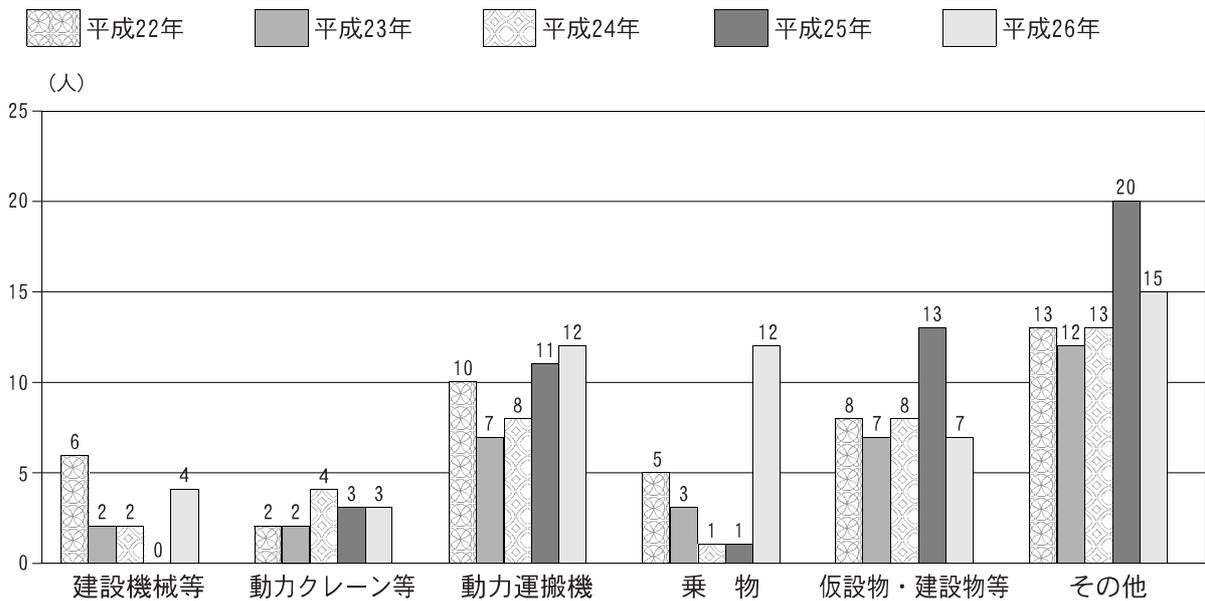
事故の型別については、墜落・転落が依然として高い割合を占めています。交通事故による死亡災害は減少しつつありましたが、平成25年以降は急増しています。

起因物別では、交通事故の増加に伴い乗物が急増しました。また、仮設物・建築物等と動力運搬機が依然として高い割合を占めています。

事故の型別・年別死亡災害発生状況



起因物別・年別死亡災害発生状況



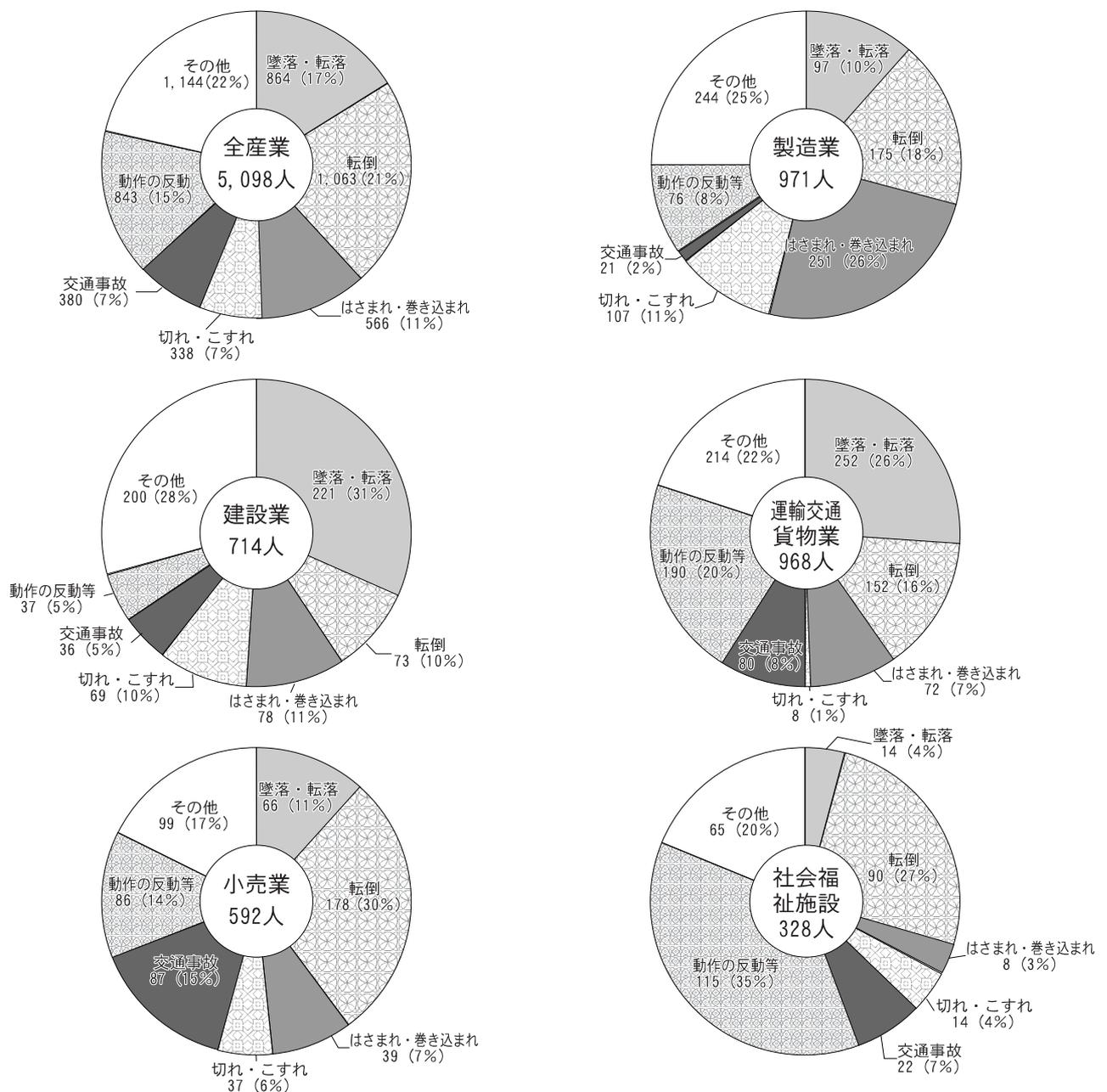
⑥

業種によって異なる災害発生のパターン

業種が異なれば作業に伴う危険性も異なり、発生する災害はそれぞれの業種に特有の傾向を示しています。

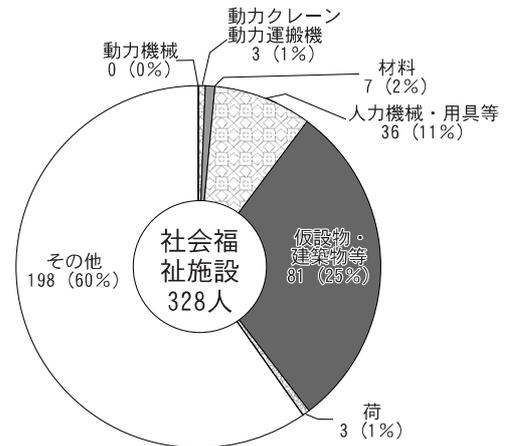
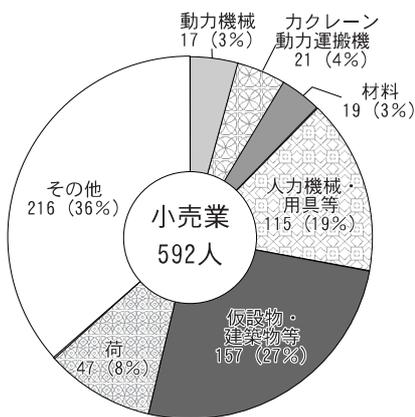
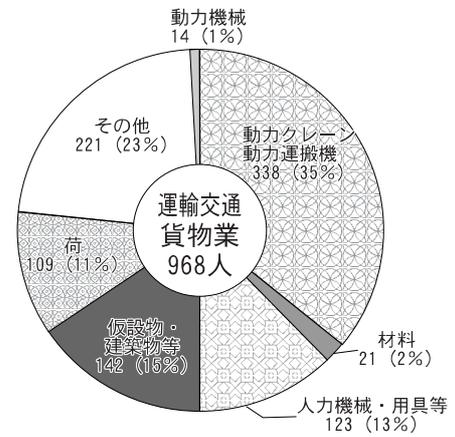
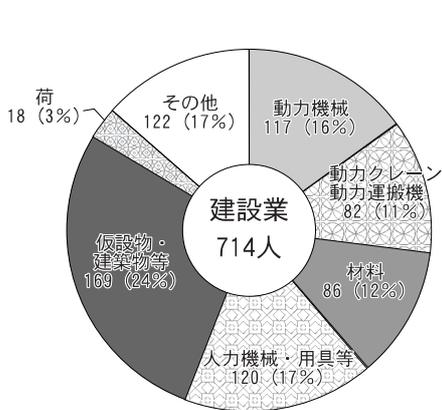
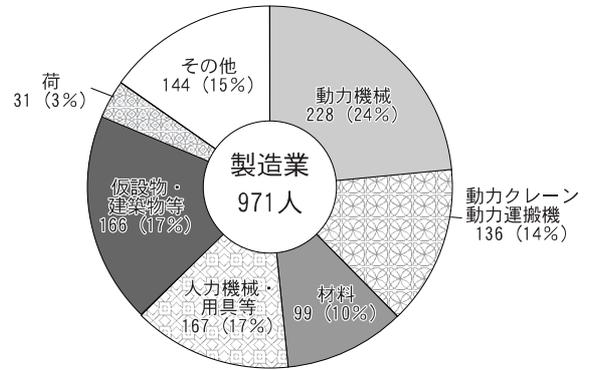
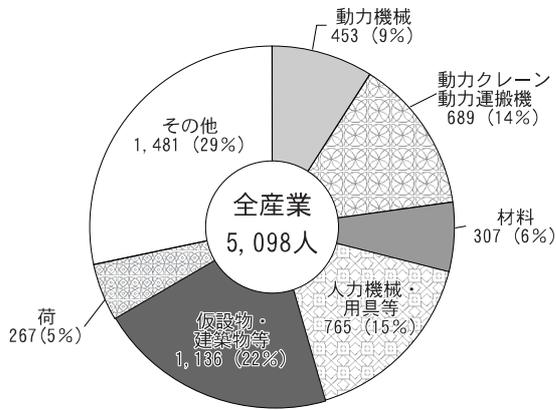
製造業では食品加工用機械や金属加工用機械等を使用して作業中に機械にはさまれる災害、建設業では建築物等からの墜落・転落災害、運輸交通貨物業では荷台等からの墜落・転落災害、小売業では作業面や通路での転倒災害、社会福祉施設では介助中等の動作の反動による災害が多く占めています。

1. 事故の型別



(注) 運輸交通貨物業は、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

2 起因物別



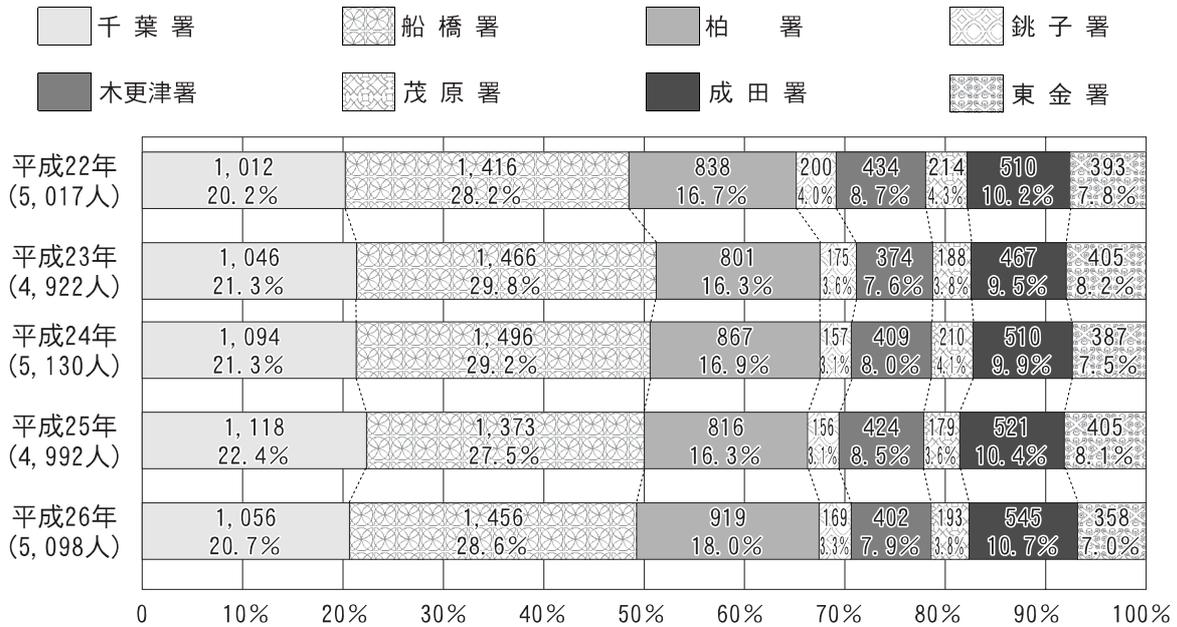
(注) 運輸交通貨物業は、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

7

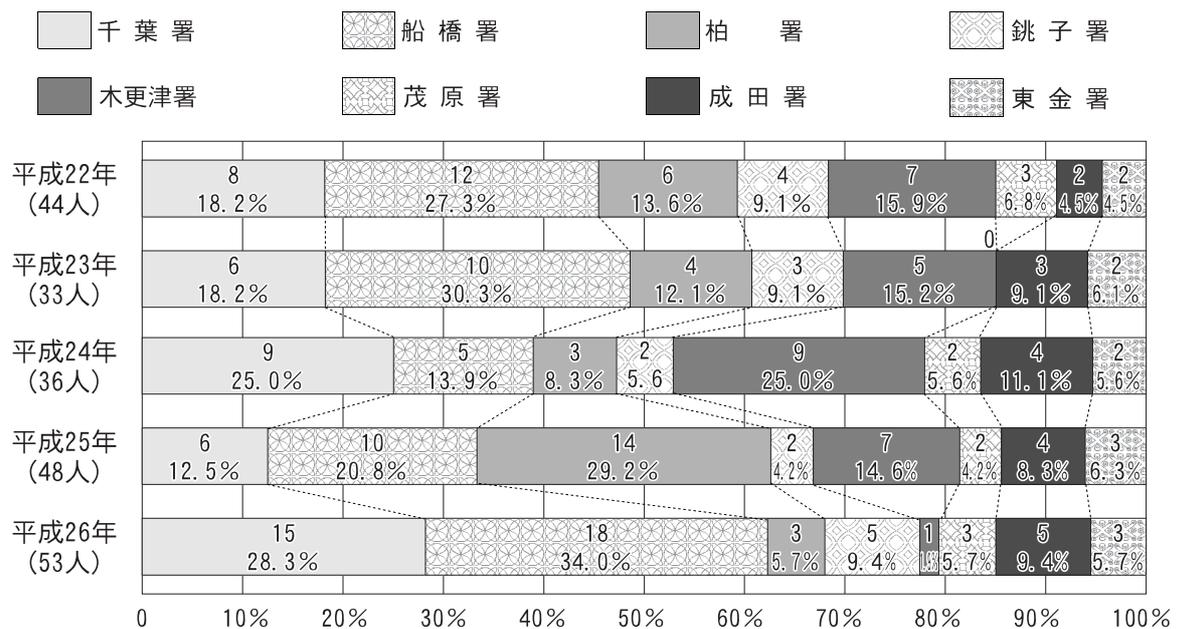
監督署別の労働災害発生状況

休業災害においては、千葉署、船橋署、柏署の千葉県北西部3署で全体の2/3近い労働災害が発生しています。

1. 死傷災害



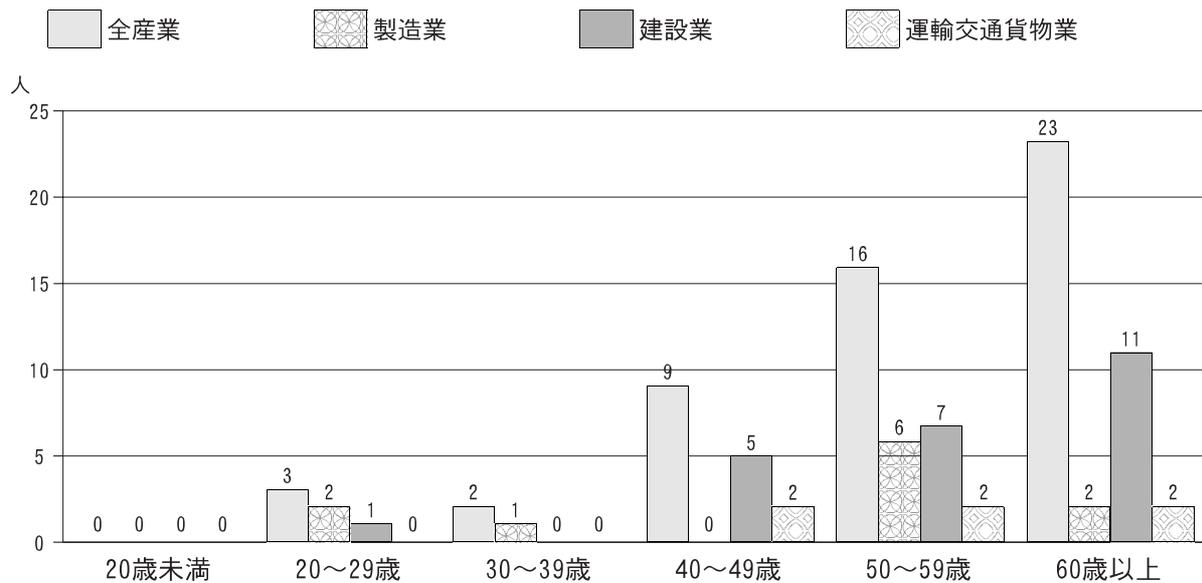
2. 死亡災害



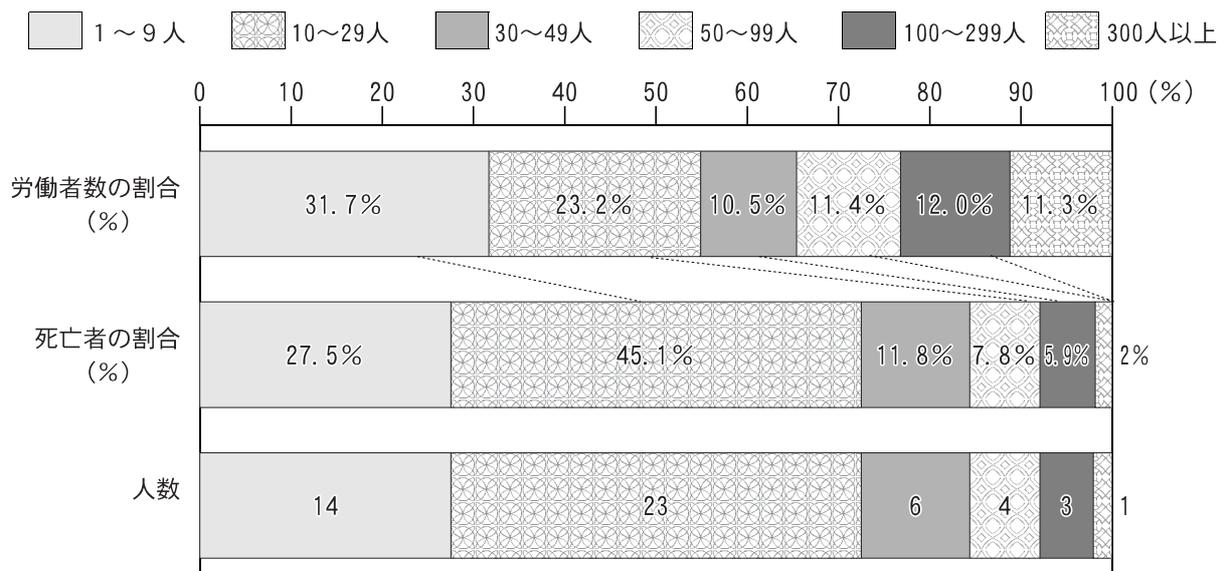
⑧ 高齢者・中小企業に多い死亡災害

全産業では、50歳以上の死亡者数が約73.6%を占めています。事業場規模別では労働者50人未満の中小企業で約81.1%を占めています。小規模事業場や高齢労働者に重篤な災害が比較的多く発生しています。

(1) 年 齢 別



(2) 事業場規模別

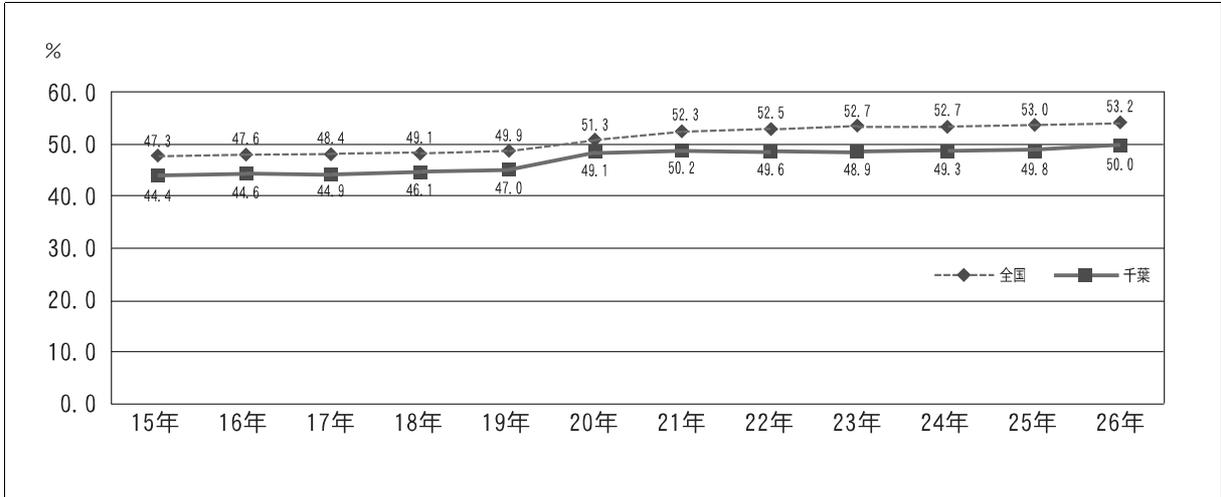


(注) 経済センサス-基礎調査 (平成21年) に基づき算出

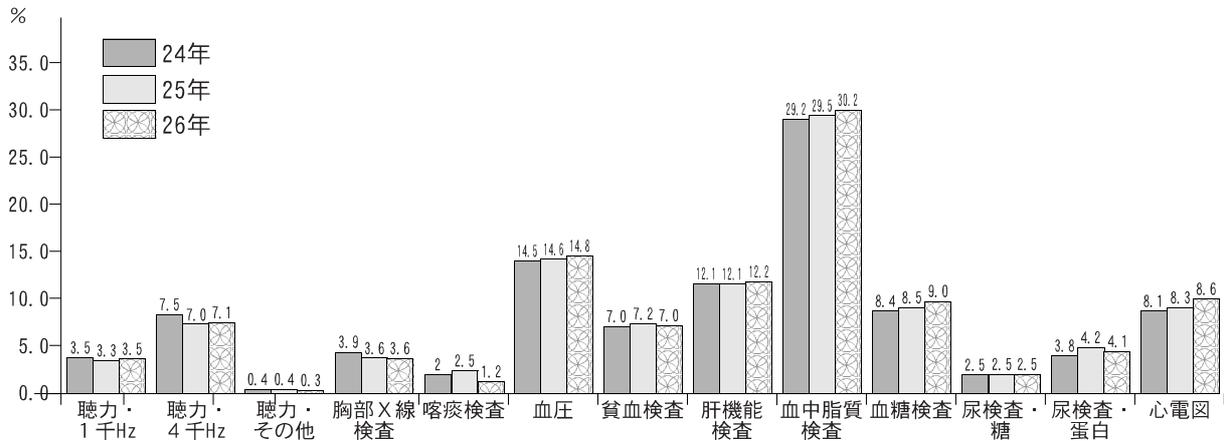
⑨ 依然として増加傾向にある有所見率

1. 定期健康診断結果有所見率の推移

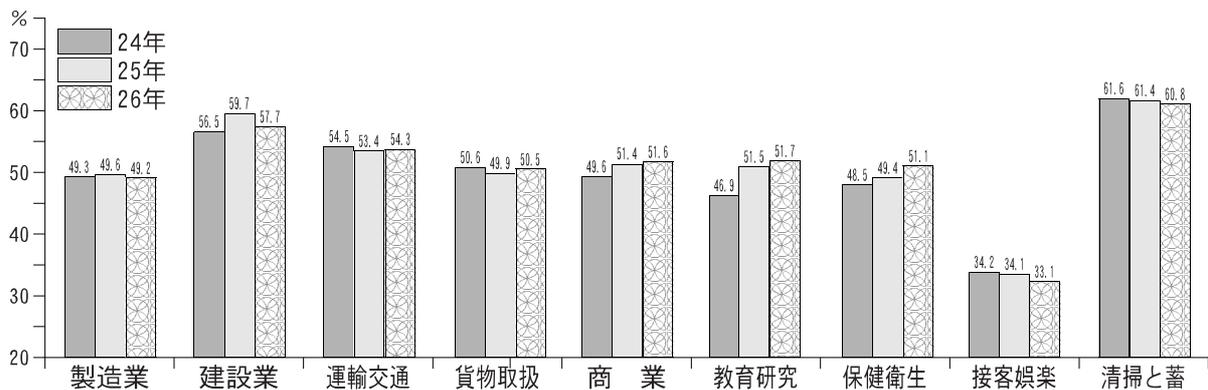
全国的には有所見率は増加傾向にあり、減少に転じさせるための取組が求められます。



2. 千葉県における項目別有所見率

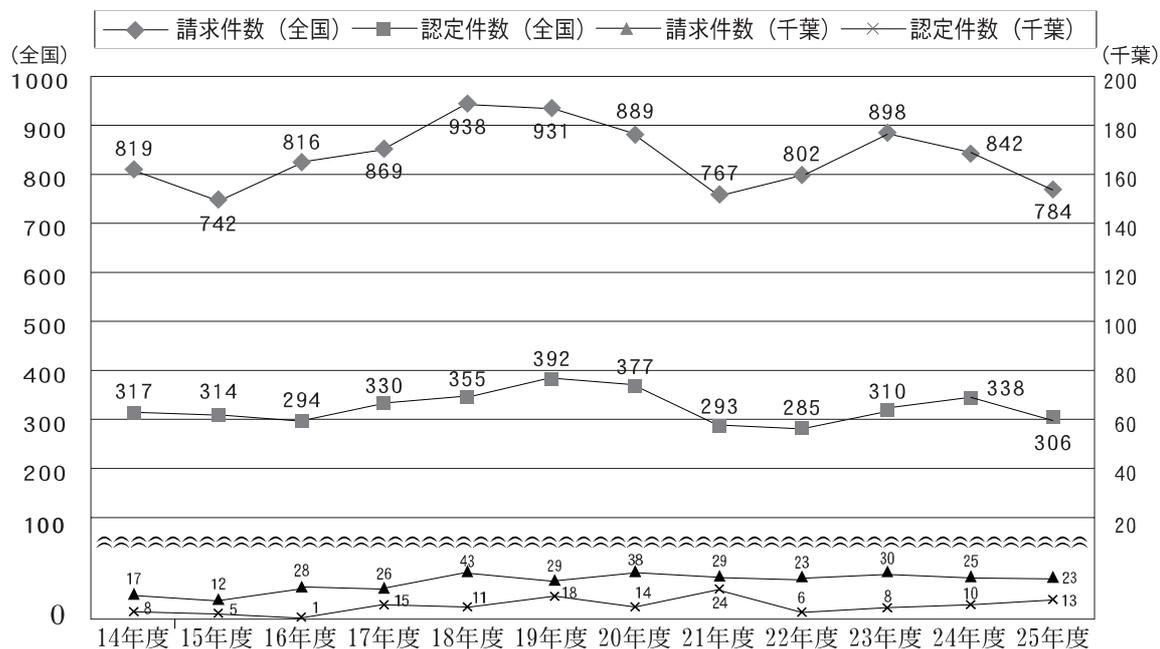


3. 千葉県における業種別有所見率



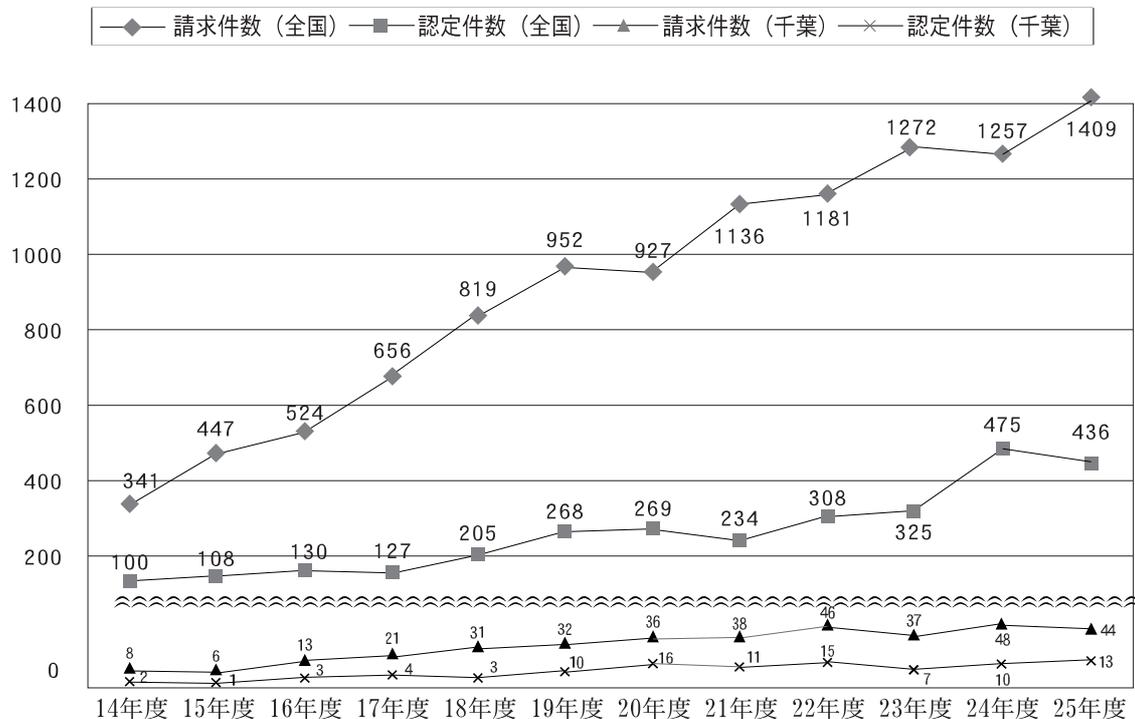
10 高止まりをする過労死・増加傾向にある精神疾患等

1 脳血管疾患及び虚血性心疾患の推移（「過労死」等の労災補償の推移）



注) 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

2 精神障害等の労災補償の推移



注) 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

1. 製造業

番号	災害発生月	業種	事故の型	発生状況
1	1月	その他の化学工業	激突され	工場内の道路に設置されているマンホールから、製造の過程で発生した洗浄液の泡が噴出していたため、被災者がそれを噴霧器で除去する作業をしていたところ、廃液コンテナを運搬中のフォークリフトに激突された。
2	1月	その他の製造業	はさまれ・巻き込まれ	堆肥舎前の通路上で、スコップを使用して堆肥の後始末作業を行っていたところ、隣接部で作業を行っていたトラクターショベルに轢かれた。
3	1月	その他の鉄鋼業	その他	管理職が、長時間労働及び業務によるストレスにより、勤務終了後死亡（自殺）していた。
4	3月	クリーニング業	その他	顧客先であるホテルのリネン庫において、納品作業中に心筋梗塞により倒れた。長時間労働による過労死が疑われる。
5	4月	製鉄・製鋼・圧延業	激突され	勤務終了後、帰宅するため自転車で構内道路を走行中、左折してきた大型ダンプトラックの左後輪に巻き込まれた。
6	8月	その他の金属製品製造業	墜落・転落	加工した鉄骨の梁材を工場内で移動するために、被災者は貨物自動車の荷台に梁材の積み込みを行っていた。5本目の梁材をクレーンで吊り上げ、貨物自動車の助手席側荷台端部に積み込み吊り具を外したところ、当該梁材が倒れて荷台から落ち、梁材より更に荷台の端部にいた被災者が当該梁材の下敷きとなった。
7	8月	水道業	墜落・転落	汚水管の詰まりを取り除くため、下流側マンホール内に入り、タラップに足をかけ、管ツールという道具を管に通していたところ、マンホールの底へ落下した。
8	11月	製鉄・製鋼・圧延業	はさまれ・巻き込まれ	ベルトコンベアーのベルトの張力を調整する調整装置のガイドパイプ交換作業中、グラビティーと呼ばれるベルトの張力を保つためのウェートを収納する装置がガイドパイプ幅に収まらなかったため、グラビティーに取付けてあるガイドの一部を溶断にて取り外したところ、グラビティーが崩壊し、グラビティーの脇で溶断の火を確認していた被災者がウェートの下敷きになった。
9	12月	耐火物製造業	崩壊・倒壊	炉から銑鉄を取り出す取鍋を整備場でメンテナンスしていたところ、取鍋の取っ手（吊り棒）が倒れ、被災者が下敷きになった。
10	12月	製鉄・製鋼・圧延業	激突され	作業終了後、帰宅するため構内バスのバス停に行くため構内道路の横断歩道を横断していたところ、乗用車に跳ねられた。
11	12月	その他の木材・木製品製造業	はさまれ・巻き込まれ	テーブルリフターのピット内に落とした道具を拾うため、被災者と同僚がピット内に入ったところ、何らかの理由によりテーブルが降下し、胴体がテーブルとピット壁面の間に挟まれた。

2. 建設業（土木工事関係）

番号	災害発生月	業種	事故の型	発生状況
1	4月	河川土木工事業	はさまれ・巻き込まれ	トラックにより運ばれた土砂をドラグショベルにて台船に積み込む作業を行っていた際、被災者が旋回したドラグショベルと土砂仮置き場の土砂貯留鋼製柵に挟まれた。
2	5月	上下水道工事業	有害物との接触	下水道の敷設工事において、既設人坑（マンホール）内に設置したエンジンポンプでたまった雨水を排出していたが、白いガスが充満して排出できなくなったため、ガスが晴れた後に手直しのため人坑内に入ったところ、一酸化炭素中毒により意識不明となり、搬送先の病院で死亡した。
3	7月	トンネル建設工事業	飛来・落下	トンネル建設工事において、土止め材を移動させるため、移動式クレーン機能付きドラグ・ショベルによりワイヤーロープ及び横つりクランプで吊り上げようとしたところ、土止め材がクランプから外れ、玉掛け作業を行っていた被災者の上に落下した。

番号	災害発生月	業種	事故の型	発生状況
4	10月	橋梁建設工事業	はさまれ・巻き込まれ	積載型トラッククレーンの荷台に土嚢を6袋、ダンプトラックの荷台に3袋を「積み終え、被災者が積載型トラッククレーンのアウトリガーを縮める作業を行ったところ、積載型トラッククレーンが後退し始め、張り出していたアウトリガーと脇に停車していたダンプトラックの間に挟まれた。
5	11月	道路建設工事業	交通事故	道路の中央線を引き直す工事において、作業を終え、道路の反対側にある社用車へ向かうため道路を横断中であったか、もしくは中央線の確認を行っていたと思われる被災者が、下り線を逆走してきた一般車両に激突された。

3. 建設業（建築工事関係）

番号	災害発生月	業種	事故の型	発生状況
1	3月	その他の建築工事業	交通事故（道路）	現場に向かうため高速道路をトラックで走行していたところ、中央分離帯に接触しトラックが横転、被災者は車外に投げ出された。
2	3月	その他の建築工事業	火災	改修工事現場において、他の事業場が行っていたアーク溶接作業により柱廻り又は天井裏の断熱用のウレタンフォームから出火し、同じフロアで塗装作業の準備をしていた被災者が逃げ遅れて死亡した。
3	4月	木造家屋建築工事業	墜落・転落	小雨が降る中、先行足場の組立作業において最上部の落下防止ころび止め手すりを組立中、パイプ連結用ジョイントを差し込む際に足元が滑り、バランスを崩して約5m下のコンクリート面に墜落した。
4	6月	木造家屋建築工事業	墜落・転落	木造2階建住宅の雨漏りの修繕を行うため、6.3mの屋根の上で瓦のコーキング作業を行っていたところ、屋根の端から墜落した。
5	7月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事	墜落・転落	被災者は、同僚と共に掘削土砂をダンプに積み込む作業において、ダンプ荷台上で土砂中の細かなごみを取り除く作業を行い、引き続き土砂を積み込もうとしているドラグ・ショベルのバケットとの接触を避けるため荷台前方角に退避し、片足をあおりに、もう片方の足をダンプへの昇降に使用していた脚立の天板に乗せたところ、高さ約2mのあおりから墜落した。
6	8月	その他の建築工事業	激突	左官工事用の砂を一輪車で運ぶにあたり、移動経路上に停車していた不整地運搬車を移動させていたところ、操作を誤り、足場の横流し単管パイプと不整地運搬車の機体の一部に挟まれた。
7	8月	木造家屋建築工事業	墜落・転落	足場にかけてあった移動はしごに昇り、地上から高さ約3.7mの箇所であった道具箱を持って降りようとしたところ、墜落した。
8	9月	その他の建築工事業	墜落・転落	マンション改修工事において、足場の組立てが終了し、残材を足場最上段から地面に下すため、最上段の枠に荷降ろし用ブラケットを取り付け、荷をロープで固縛し、当該ブラケットにロープをかけて降ろそうとしたところ、荷の重さによりブラケットが回転し、頭つなぎが外れ、ロープを握っていた被災者が開口部から墜落した。
9	9月	その他の建築工事業	墜落・転落	木造2階建て家屋の解体工事現場において、被災者が1階の土間で倒れているところを発見された。被災者が倒れていた位置の上のスレート屋根が大きく破損しており、倒れた被災者の足元には割れたガラス窓があったことから、これを取り扱う作業を行っていた際に墜落したものと推定される。
10	10月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事	飛来・落下	杭工事用の鋼製水槽タンク搬出のため、クローラークレーンを用いてトラックに積み込む作業をしていた際、吊り上げていた水槽タンクが吊られたままの状態地上までずり下がり、吊荷下を通っていた被災者が下敷きになった。
11	11月	その他の建築工事業	墜落・転落	什器を設置する工事の一部として、壁面の裏にある軽鉄の場所をマグネットで探しマジックでマークする作業を行っていた被災者が、その作業で使用していた脚立から墜落した。

4. 建設業（その他の建設業）

番号	災害発生月	業 種	事故の型	発 生 状 況
1	2月	機 械 器 具 設 置 工 事 業	墜落・転落	下水道終末処理場の最終沈殿池のスカムスキマー整備工事において、使用した吊り足場を解体後、同足場の部材である単管を井桁状に組んだものをスカムスキマー脇のスラブ上に仮置きした後、被災者がスラブの内側に引き寄せようとして中腰になった際、バランスを崩して同スラブから4.8m下の最終沈殿池底に墜落した。
2	6月	その他の建設業	交通事 故 (道 路)	現場作業を終え事務所へ戻る途中、高速道路でスリップし、加速車線側壁に接触後、前方に停車していた中型車後部に衝突した。
3	6月	その他の建設業	交通事 故 (道 路)	
4	6月	その他の建設業	交通事 故 (道 路)	
5	7月	電気通信工事業	墜落・転落	天井裏に電源ケーブルを通すため、同ケーブルの先端の金具に取り付けられたポリエステル製の牽引用ロープを複数の作業員とともに引っ張っていたところ、牽引用ロープが金具から外れ、脚立にのぼり戦闘でロープを引っ張っていた被災者は体勢を崩し、後ろ向きに転倒し、頭を壁に強打した。
6	7月	電気通信工事業	交通事 故 (道 路)	現場へ向かうため高速道路を走行中、前方の落下物を避けようとし、右側ガードレールに接触、反動で左側を走行中のトラックに接触した時に被災者が車外に振り落とされ、後続の自動車にはねられた。
7	9月	その他の建設業	そ の 他	除草作業中に、被災者が数十匹のオオスズメバチの群れに襲われ倒れているところを同僚が発見した。被災者から9m離れた沢の土手にオオスズメバチの巣が確認された。
8	12月	その他の建設業	はさまれ・ 巻き込まれ	ダンプトラックにより土砂の運搬作業を行っていた被災者が、荷台とフレームの間に頭を挟まれていたところを同僚に見えられた。

5. 運輸交通業・貨物取扱業

番号	災害発生月	業 種	事故の型	発 生 状 況
1	1月	一 般 貨 物 自 動 車 運 送 業	交通事 故 (道 路)	東北道下り線をトラックにて走行中、トレーラーに追突、さらに後続のトラックに追突された。
2	4月	港 湾 荷 役 業	墜落・転落	運搬船から荷揚げ作業を終了した後の清掃作業時に、被災者がハッチコーミングのトップレールに上がったところ、11.5m下の船倉底部に墜落した。
3	7月	港 湾 荷 役 業	飛来・落下	揚貨装置を使用し、網で捕った魚を漁船からトラック上のダンプに荷卸しする際、揚貨装置のブームを旋回させる左舷側ワイヤーロープが切断し、ブームが右舷側に急旋回し、荷台上で待機していた被災者の頭部に当たった。
4	8月	一 般 貨 物 自 動 車 運 送 業	交通事 故 (道 路)	配送先から事業場に戻る途中の国道で、対向車線からはみ出してきたタンクローリーと衝突した。
5	9月	一 般 貨 物 自 動 車 運 送 業	交通事 故 (道 路)	片側3車線の国道で、被災者が運転する大型トラックが前を走るバイクと隣の車線を走る乗用車に相次いで追突した後、中央分離帯に衝突して炎上した。
6	9月	一 般 貨 物 自 動 車 運 送 業	崩壊・倒壊	ウイングボディのトラックの運転者が、荷台側面のウイングを全開とし、その荷台上で3段に積み重ねた荷（ビニールで梱包し、樹脂テープで束ねた木材）の荷卸しを行うため荷台に固定した結束バンドを外したところ、最上段の荷が崩れ、梱包を破った木材に激突された運転者が木材と共に荷台から墜落した。

6. その他の業種

番号	災害発生月	業 種	事故の型	発 生 状 況
1	1月	その他の事業	墜落・転落	立木の剪定作業をしていた被災者が、高さ約5mのドラグショベルのバケット上から墜落した。
2	2月	新聞販売業	交通事故(道路)	バイクで朝刊配達のため国道を走行中、道路左側の縁石及びガードパイプに衝突した。
3	3月	その他の映画・演劇業	墜落・転落	コンサート会場で、使用する照明を吊るために設置する支柱を組立て作業中、被災者が支柱の8段目(高さ約15m)で移動しようとして支柱に架け渡してあった足場板に足を乗せた時に足場板が滑動して墜落した。
4	3月	砂利採取業	墜落・転落	砂利採取場において、被災者がブルドーザーで土石を押していたところ、ブルドーザー直下の地盤が崩落し、崩落してできた穴に転落、被災者は転落した衝撃でブルドーザーの外に投げ出され、上半身が土砂に埋まり窒息死した。
5	3月	新聞販売業	交通事故(道路)	朝刊配達のためバイクで走行中、酒気帯び運転の軽乗用車と衝突した。
6	4月	その他の事業	交通事故(道路)	出張先の中国で工場視察を終え帰国のため乗用車で高速道路を走行中、トラックに追突した。
7	5月	社会福祉施設	交通事故(道路)	視覚障害者の同行援護で同人と歩いて指導を横断していた被災者が、軽乗用車にはねられた。
8	7月	畜産業	その他(熱中症)	豚舎へ餌を配る作業、種付け準備作業及び豚舎のカーテンの開閉作業に夕方から従事していたが、夜になっても戻らないため豚舎を見回ったところ、豚舎前で倒れているのを発見された。発見された時の体温は42.4℃で、翌日病院で死亡した。
9	9月	新聞販売業	交通事故(道路)	バイクにて新聞配達中、道路脇の土手に乗り上げ転倒し、頭を打った。
10	9月	産業廃棄物処理業	激突され	フォークリフトがダストボックス(W2050×D1750×H1335mm)を積載し、地面から30cm程上昇させた状態で前進走行していた際、前方を歩行中の被災者がボックスの下に巻き込まれた。
11	10月	その他の廃棄物処理業	交通事故(道路)	ごみ収集作業中、同僚の運転するパッカー車の荷台後部ステップに乗って次の集積場所に向かっていった際、曲がり角で道路に落下した。
12	10月	その他の廃棄物処理業	破 裂	ごみ焼却施設の冷却洗浄塔において、塔下部から循環水槽へつながる配管に設置されたストレーナーが詰まったため、ストレーナー下部のドレン弁を開けストレーナーの詰まりを除去しようとした。その後、被災者がストレーナー付近へ行ったところ、ストレーナーの上蓋が外れて熱水が吹き出したことにより全身に浴びて熱傷を負い、搬送先の病院で死亡した。

12 参考資料

事故の型分類コード

分類番号	分類項目	説明
1	墜落・転落	人が樹木、建築物、足場、機械、乗物、はしご、階段、斜面等から落ちることをいう。 乗っていた場所が崩れ、動揺して墜落した場合、砂ビン等による蟻地獄の場合を含む。 車両系機械などとともに転落した場合を含む。 交通事故は除く。 感電して墜落した場合には感電に分類する。
2	転倒	人がほぼ同一平面上でころぶ場合をいい、つまづき又はすべりにより倒れた場合等をいう。 車両系機械などとともに転倒した場合を含む。 交通事故は除く。 感電して倒れた場合には感電に分類する。
3	激突	墜落・転落及び転倒を除き、人が主体となって静止物又は動いている物に当たった場合をいい、つり荷、機械の部分等に人からぶつかった場合、飛び降りた場合等をいう。 車両系機械などとともに激突した場合を含む。 交通事故は除く。
4	飛来・落下	飛んでくるもの、落ちてくるもの等が主体となって人に当たった場合をいう。 研削といしの破裂、切断片、切断粉等の飛来、その他自分が持っていた物を足の上に落とした場合を含む。 容器等の破裂によるものは破裂に分類する。
5	崩壊・倒壊	堆積した物（はい等も含む）、足場、建築物等がくずれ落ち又は倒壊して人に当たった場合をいう。 立てかけてあった物が倒れた場合、落盤、なだれ、地すべり等の場合を含む。
6	激突され	飛来、落下、崩壊、倒壊を除き、物が主体となって人に当たった場合をいう。 つり荷、動いている機器の部分などが当たった場合を含む。 交通事故は除く。
7	はさまれ・巻きこまれ	物にはさまれる状態及び巻きこまれる状態をつぶされ、ねじられる等をいう。 プレス of 金型、鍛造機のハンマ等による挫滅創等はここに分類する。 ひかれる場合を含む。 交通事故は除く。
8	切れ・こすれ	こすられる場合、こすられる状態で切られた場合等をいう。 刃物による切れ、工具取扱中の物体による切れ、こすれ等を含む。
9	踏み抜き	くぎ、金属片等を踏み抜いた場合をいう。 床、スレート等を踏み抜いたものを含む。 踏み抜いて墜落した場合は墜落に分類する。
10	おぼれ	水中に墜落しておぼれた場合を含む。

分類 番号	分類項目	説 明
11	高温・低温の 物との接触	高温又は低温の物との接触をいう。 高温又は低温の環境下にばく露された場合を含む。 (高温の場合) 火災、アーク、熔融状態の金属、湯、水蒸気等に接触した場合をいう。 炉前作業の熱中症等高温環境下にばく露された場合を含む。 (低温の場合) 冷蔵庫内等低温の環境下にばく露された場合を含む。
12	有害物等との接触	放射線による被ばく、有害光線による障害、CO中毒、酸素欠乏症ならび に高気圧、低気圧等有害環境下にばく露された場合を含む。
13	感電	帯電体に触れ、又は放電により人が衝撃を受けた場合をいう。 (起因物との関係) 金属性カバー、金属材料等を媒体として感電した場合の起因物は、これら が接触した当該設備、機械装置に分類する。
※14	爆発	圧力の急激な発生又は開放の結果として、爆音をともなう膨張等が起こる場 合をいう。 破裂を除く。 水蒸気爆発を含む。 容器、装置等の内部で爆発した場合は、容器、装置等が破裂した場合であつ てもここに分類する。 (起因物との関係) 容器、装置等の内部で爆発した場合の起因物は、当該容器、装置等に分類 する。 容器、装置等から内容物が取り出された、又は漏えいした状態で当該物質 が爆発した場合の起因物は、当該容器、装置に分類せず、当該内容物に分類 する。
※15	破裂	容器又は装置が物理的な圧力によって破裂した場合をいう。 圧かきを含む。 研削といしの破裂等機械的な破裂は飛来・落下に分類する。 (起因物との関係) 起因物としてはボイラー、圧力容器、ボンベ、化学設備等がある。
※16	火災	(起因物との関係) 危険物の火災においては危険物を起因物とし、危険物以外の場合において は火源となったものを起因物とする。
※17	交通事故 (道路)	交通事故のうち道路交通法適用の場合をいう。
※18	交通事故 (その他)	交通事故のうち船舶、航空機及び公共輸送用の列車、電車等による事故を いう。 公共輸送用の列車、電車を除き、事業場構内における交通事故は、それぞ れ該当項目に分類する。
19	動作の反動 無理な動作	上記に分類されない場合であって、重い荷物を持ち上げて腰をぎっくりさ せたというように身体の動き、不自然な姿勢、動作の反動などが起因してす じをちがえる、くじく、ぎっくり腰及びこれに類似した状態になる場合をいう。 バランスを失って墜落、重い物を持ちすぎて転倒等の場合は、無理な動作 等が関係したものであっても、墜落、転倒等に分類する。
90	その他	上記のいずれにも分類されない傷の化膿、破傷風等をいう。
99	分類不能	分類する判断材料に欠け分類困難な場合をいう。

※印は特掲事故であって、事故の型を決める際は他よりも優先する。

起因物分類コード表

大	分類番号		分類番号	大	分類番号		分類番号			
	中	小			中	小				
1	動力機械	11	111	原動機	3	31	311	ボイラー		
		12	121	動力伝導機構			312	圧力容器		
		13	木材加工用機械	131			丸のこ盤	319	その他の圧力容器	
				132		帯のこ盤	32	321	化学設備	
				133		かんな盤		33	331	ガス溶接装置
				134		角のみ盤、木工ボール盤			332	アーク溶接装置
				135		面とり盤、ルータ、木工フライス盤	339		その他の溶接装置	
				136		チェーンソー	34	341	炉 窯	
		139	その他の木工用機械	342		乾燥設備				
		14	建設機械等	141		整地・運搬、積込み用機械		349	その他の炉窯等	
				142		掘削用機械	35	351	送配電線等	
				143		基礎工事用機械		352	電力設備	
				144		締固め用機械		359	その他の電気設備	
	145			解体用機械	36	361	人力クレーン			
	146			高所作業車		362	人力運搬			
	149	その他の建設用機械	363	人力機械						
	15	金属加工用機械	151	旋盤	364	手工具				
			152	ボール盤、フライス盤	37	371	はしご等			
			153	研削盤、バフ盤		372	玉掛用具			
			154	プレス機械		379	その他の用具			
			155	鍛圧ハンマー	39	391	その他の装置、設備			
			156	シャー		4	41	411	足場	
	159	その他の金属加工用機械	412	支保工						
	16	一般動力機械	161	遠心機械	413			階段、棧橋		
			162	混合機、粉碎機	414			開口部		
			163	ロール機(印刷ロール機を除く)	415			屋根、はり、もや、けた、合掌		
			164	射出成型機	416			作業床、歩み板		
			165	食品加工用機械	417	通路				
			166	印刷用機械	418	建築物、構築物				
	167	産業用ロボット	419	その他の仮設物、建築物、構築物等						
	169	その他の一般動力機械	5	51	511	爆発性の物等				
	17	車両系木材伐出機械等			171	伐木等機械	512	引火性の物		
					172	走行集材機械	513	可燃性のガス		
					173	架線集材機械	514	有害物		
					179	その他の車両系林業用機械	515	放射線		
	211	クレーン	519	その他の危険物、有害物等						
	2	物上げ装置、運搬機械	21	動カクレーン等	52	521	521	金属材料		
							522	木材、竹材		
							523	石、砂、砂利		
529					その他の材料	6	61	611	611	荷姿のもの
612					機械装置					
212					移動式クレーン	7	71	711	711	地山、岩石
213					デリック				712	立木等
214					エレベータ・リフト				713	水
215					揚貨装置				714	異常環境等
216		ゴンドラ	715	高温、低温環境						
217	機械集材装置、運材索道	716	その他の環境等							
218	簡易架線集材装置	9	91	911	911	その他の起因物				
219	その他の動カクレーン等				92	921	921	起因物なし		
22	動力運搬機						221	トラック	99	999
		222	フォークリフト							
		223	軌道装置							
224	コンベア	23	231	232	233	231	乗用車、バス、バイク			
225	ローダー					232	鉄道車両			
226	ストランドルキャリア					233	その他の乗り物			
227	不整地運搬車	23	231	232	233	231	乗用車、バス、バイク			
229	その他の動力運搬機					232	鉄道車両			
231	乗用車、バス、バイク					233	その他の乗り物			
乗物	23	231	232	233	231	232	233	231	乗用車、バス、バイク	
								232	鉄道車両	
								233	その他の乗り物	

STOP！転倒災害プロジェクト2015

～あせらない 急ぐ時ほど落ち着いて～

転倒災害は、どのような職場でも発生する可能性があります。職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。「転倒」という身近なテーマから職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境の実現に向けて、「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を開始します。

【主唱者】

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会

【プロジェクト実施期間】 平成27年1月20日から12月31日まで

（プロジェクトの効果を上げるため、積雪や凍結による転倒災害の多い2月と全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とします。）

「転倒災害防止特設サイト」を開設します！

転倒災害の現状からその対策まで、事業場での取り組みに役立つ情報を集約してご提供します。

<厚生労働省ホームページ> 「STOP！転倒災害プロジェクト2015」

1 転倒災害防止に向けたさまざまな対策の紹介

転倒災害の防止に効果のあった事業場の取組好事例、転倒災害防止に役立つ保護具や用具などを紹介しています。

2 転倒予防の知識養成セミナーの紹介

転倒を防ぐための実習を交えて基礎知識を身につけるセミナー、転倒災害防止の基本となる「4S活動」や「KY活動」をテーマとした研修を実施します。

あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしてみましよう

転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目		チェック項目	
1	身の回りの整理・整頓を行っていますか？ 通路、階段、出口に物を放置していませんか？	6	職場巡視を行い、通路、階段などの状況をチェックしていますか？
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか？	7	荷物を持ちすぎて足元が見えないことはありませんか？
3	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか？	8	ポケットに手を入れながら、人と話しながら、携帯電話を使いながら歩いていますか？
4	安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか？	9	作業靴は、滑りにくさを考えて選んでいますか？
5	ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか？	10	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか？

チェックの結果はいかがでしたか？ 問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。

どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合いましょう！

(公社) 千葉県労働基準協会連合会
建設業労働災害防止協会千葉県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会千葉県支部
(公社) 建設荷役車両安全技術協会千葉県支部
(一社) 日本クレーン協会千葉支部
(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会千葉支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会千葉総支部
(公社) ボイラ・クレーン安全協会千葉事務所
(一社) 千葉県経営者協会
日本労働組合総連合会千葉県連合会
千葉産業保健総合支援センター